

警察署へ青色回転灯の申請をするまでの流れ

以下の団体に該当する場合
(1)町内会・自治会等(認可地縁団体除く)
(2)青少年団体(青少年の健全育成を図ることを目的として組織された団体をいう。)
(3)小・中学校PTA団体
(4)老人クラブ
(5)商店街組織(一定地域において、商店等を構成員として組織された団体をいう。)
(6)防犯関係団体(地域の防犯活動を行うことを目的として組織された団体をいう。)
(7)前各号に掲げるもののほか、市長が特に認める団体

以下の団体に該当する場合
(1)県又は市町村
(2)地域安全活動を目的として設立された民法又は特定非営利活動促進法の法人若しくは地方自治法の市(区)町村長から認可を受けた地縁による団体
(3)上記(1)(2)または左の枠に該当する団体から防犯活動の委託を受けた者

